

令和5年6月29日



守山市 記者提供 資料

担当部署 こども政策課
担当者 穎娃 濱口
電話 077-584-5925
FAX 077-582-1138

守山市民設放課後児童クラブ運営者の募集について

1 目的

児童クラブの利用希望者は年々増加している状況であり、利用者の増加や多様なニーズに対応するため、今後も引き続き利用希望者の増加が見込まれる地域を対象に、児童クラブを開設する意欲のある民間事業者を募集します。

2 募集する地域

物部小学校区および河西小学校区それぞれ1か所

3 開所時期

令和6年4月1日（厳守）

4 募集について

- | | |
|------------|--|
| (1) 募集期間 | 令和5年7月10日（月）から8月31日（木）まで |
| (2) 募集要項配布 | こども政策課窓口および市ホームページにて配布 |
| (3) 応募資格 | 児童クラブまたは児童福祉施設の運営実績を有する社会福祉法人、公益社団（財団）法人、一般社団（財団）法人、学校法人、特定非営利活動法人、株式会社および有限会社 |
| (4) 受付期間 | 令和5年8月4日（金）から8月31日（木）午後5時15分まで |
| (5) 提出先 | こども政策課窓口へ持参のみ |

5 開設補助金

- | | | |
|----------------|------------|-------------|
| (1) 施設改修補助金 | 改修費の3/4 | （上限3,000千円） |
| (2) 備品購入補助金 | 備品購入費の3/4 | （上限750千円） |
| (3) 民間施設賃借料補助金 | 開所前月分10/10 | （上限300千円） |